

# 質 疑 応 答 書

事業名 マイナンバーカード出張申請サポート等に係る企画・運營業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
3 実施場所	貴市の事業所等を実施場所に指定する場合がある、とございますが、既に想定されている候補場所がございましたら、ご教示ください。	未定ではありますが、大学、税務署、商業施設からいくつか相談を受けている状況です。具体的な実施場所については、契約締結後に相談させていただこうと考えています。
5 サポートの想定対応者数	<p>① 1回あたりの想定が250人とありますが、これは3チームが一日実施した合計が250人以上ということでしょうか？</p> <p>それとも1チームあたりで一日250人以上となりますでしょうか？</p> <p>② 期間通算での目標件数（勸奨件数等）ございましたら、ご教示ください。</p>	<p>3チームが一日実施した人数の合計として、250人程度の市民へサポート対応を行うことを想定しています。</p> <p>期間通算での目標件数（勸奨件数等）は設定していませんが、本業務の業務目的は、国において令和元年6月に決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」中の、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有する想定に基づき、マイナンバーカードの普及推進に取り組むことです。基本仕様書中の想定対応者数から、期間通算で少なくとも14,000人へのサポート対応を見込んでいますが、業務目的の趣旨から、想定対応者数を上回る対応を積極的に検討いただき、提案していただくことを望んでいます。</p>

<p>7 業務内容 (1) マイナンバーカードの申請サポート</p>	<p>①申請サポート会場には本人確認のためなどで市職員の方も同行される想定でしょうか。</p> <p>②①の質問にも関連しますがマイナンバーカードの申請方式は「申請時来庁方式」か「交付時来庁方式」のどちらを想定しておりますでしょうか。</p>	<p>原則として、本市職員は申請サポート会場に同行しないことを想定しています。</p> <p>原則として、交付時来庁方式を想定しています。</p>
<p>7 業務内容 (4) サポート実施に係る広報周知活動等</p>	<p>①貴市対応として想定されている広報周知活動がございましたら、ご教示ください。</p> <p>②来場者にノベルティを渡そうとした場合、広告費上限 400 万の頒布品に相当しますでしょうか。</p> <p>③着ぐるみ等、集客への活動を会場で行った場合も広告費に入りますか。</p>	<p>原則として、本市の広報周知活動は想定していませんが、本市ホームページ上に、マイナンバーカード出張申請サポートに関するページを開設し、受注者の用意した広報活動用のホームページのリンクを添付する運用は可能です。</p> <p>ノベルティについては、上限額を 400 万円としている「出張申請サポートを行う際の広告費や出張会場に来場した市民に対する頒布品等に係る経費」に該当します。なお、ホームページ開設に係る経費についても広告費に該当します。</p> <p>会場内で行った集客活動であっても、主として宣伝及び集客等に係る経費であれば、広告費に該当します。</p>
<p>8 物品、什器、執務環境</p>	<p>「執務環境」とは、どのような内容を想定されていますでしょうか。</p> <p>出張コーナーの設置状況や実施スケジュール等でしょうか。</p>	<p>出張会場の設置状況やレイアウト等について想定しています。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。